

第1 平成22年度普通交付税（市町村分）交付決定額＜再算定後＞

※調整率＝ 0.00000000

（単位：千円、％）

市町村名	基準財政 需要額 A	基準財政 収入額 B	財源不足額 （交付基準額） C=A-B	調整額 （A×調整率※） D	平成22年度 交付決定額 E=C-D	平成21年度 交付決定額 F	増減額 G=E-F	増減率 H=G/F
那覇市	43,584,380	32,207,056	11,377,324	0	11,377,324	10,596,535	780,789	7.4
宜野湾市	12,038,949	7,428,405	4,610,544	0	4,610,544	4,259,998	350,546	8.2
石垣市	10,598,876	3,755,899	6,842,977	0	6,842,977	6,417,634	425,343	6.6
浦添市	14,618,928	10,735,620	3,883,308	0	3,883,308	3,666,770	216,538	5.9
名護市	13,071,150	4,528,960	8,542,190	0	8,542,190	4,973,056	3,569,134	71.8
糸満市	9,495,007	3,988,181	5,506,826	0	5,506,826	5,244,156	262,670	5.0
沖繩市	20,052,203	10,381,145	9,671,058	0	9,671,058	8,974,388	696,670	7.8
豊見城市	7,770,303	4,054,397	3,715,906	0	3,715,906	3,544,692	171,214	4.8
うるま市	19,293,194	7,857,298	11,435,896	0	11,435,896	10,791,372	644,524	6.0
（旧石川市）	(3,914,919)	(1,847,038)	(2,067,881)	(0)	(2,067,881)	(1,929,014)	(138,867)	(7.2)
（旧具志川市）	(9,624,514)	(4,545,594)	(5,078,920)	(0)	(5,078,920)	(4,706,618)	(372,302)	(7.9)
（旧与那城町）	(2,908,548)	(804,616)	(2,103,932)	(0)	(2,103,932)	(2,031,762)	(72,170)	(3.6)
（旧勝連町）	(2,845,213)	(660,050)	(2,185,163)	(0)	(2,185,163)	(2,123,978)	(61,185)	(2.9)
宮古島市	17,269,647	4,218,802	13,050,845	0	13,050,845	12,415,066	635,779	5.1
（旧平良市）	(7,983,246)	(2,774,183)	(5,209,063)	(0)	(5,209,063)	(4,937,061)	(272,002)	(5.5)
（旧城辺町）	(3,149,757)	(452,604)	(2,697,153)	(0)	(2,697,153)	(2,547,481)	(149,672)	(5.9)
（旧下地町）	(1,879,967)	(291,625)	(1,588,342)	(0)	(1,588,342)	(1,515,415)	(72,927)	(4.8)
（旧上野村）	(1,693,586)	(310,635)	(1,382,951)	(0)	(1,382,951)	(1,300,513)	(82,438)	(6.3)
（旧伊良部町）	(2,563,091)	(389,755)	(2,173,336)	(0)	(2,173,336)	(2,114,596)	(58,740)	(2.8)
南城市	8,771,302	2,441,866	6,329,436	0	6,329,436	5,879,291	450,145	7.7
（旧玉城村）	(2,365,238)	(665,834)	(1,699,404)	(0)	(1,699,404)	(1,560,608)	(138,796)	(8.9)
（旧知念村）	(1,675,165)	(306,169)	(1,368,996)	(0)	(1,368,996)	(1,311,559)	(57,437)	(4.4)
（旧佐敷町）	(2,349,235)	(656,163)	(1,693,072)	(0)	(1,693,072)	(1,572,641)	(120,431)	(7.7)
（旧大里村）	(2,381,664)	(813,700)	(1,567,964)	(0)	(1,567,964)	(1,434,483)	(133,481)	(9.3)
国頭村	2,769,941	557,730	2,212,211	0	2,212,211	2,088,962	123,249	5.9
大宜味村	1,594,098	196,877	1,397,221	0	1,397,221	1,298,565	98,656	7.6
東村	1,388,429	206,880	1,181,549	0	1,181,549	1,052,808	128,741	12.2
今帰仁村	2,679,007	536,883	2,142,124	0	2,142,124	2,007,610	134,514	6.7
本部町	3,303,130	821,768	2,481,362	0	2,481,362	2,349,198	132,164	5.6
恩納村	2,310,196	1,105,588	1,204,608	0	1,204,608	1,092,937	111,671	10.2
宜野座村	1,647,995	536,877	1,111,118	0	1,111,118	1,044,382	66,736	6.4
金武町	2,864,602	976,387	1,888,215	0	1,888,215	1,760,734	127,481	7.2
伊江村	2,104,336	321,888	1,782,448	0	1,782,448	1,614,486	167,962	10.4
読谷村	5,119,135	2,660,924	2,458,211	0	2,458,211	2,292,050	166,161	7.2
嘉手納町	3,108,875	1,470,497	1,638,378	0	1,638,378	1,612,344	26,034	1.6
北谷町	4,741,732	3,044,349	1,697,383	0	1,697,383	1,634,992	62,391	3.8
北中城村	2,888,172	1,342,303	1,545,869	0	1,545,869	1,414,649	131,220	9.3
中城村	2,765,857	1,237,813	1,528,044	0	1,528,044	1,394,754	133,290	9.6
西原町	4,683,939	2,773,392	1,910,547	0	1,910,547	1,790,632	119,915	6.7
与那原町	2,618,685	1,021,644	1,597,041	0	1,597,041	1,433,180	163,861	11.4
南風原町	4,778,417	2,737,835	2,040,582	0	2,040,582	1,904,520	136,062	7.1
渡嘉敷村	689,388	60,838	628,550	0	628,550	615,024	13,526	2.2
座間味村	784,289	77,501	706,788	0	706,788	678,035	28,753	4.2
粟国村	643,446	59,189	584,257	0	584,257	558,198	26,059	4.7
渡名喜村	433,340	25,121	408,219	0	408,219	380,038	28,181	7.4
南大東村	1,171,785	167,387	1,004,398	0	1,004,398	916,269	88,129	9.6
北大東村	739,676	78,894	660,782	0	660,782	609,155	51,627	8.5
伊平屋村	1,206,779	92,210	1,114,569	0	1,114,569	1,091,149	23,420	2.1
伊是名村	1,184,405	126,575	1,057,830	0	1,057,830	1,086,977	△ 29,147	△ 2.7
久米島町	4,270,971	624,543	3,646,428	0	3,646,428	3,371,298	275,130	8.2
（旧仲里村）	(2,235,726)	(351,772)	(1,883,954)	(0)	(1,883,954)	(1,779,390)	(104,564)	(5.9)
（旧具志川村）	(2,035,245)	(272,771)	(1,762,474)	(0)	(1,762,474)	(1,591,908)	(170,566)	(10.7)
八重瀬町	4,921,655	1,624,089	3,297,566	0	3,297,566	3,113,060	184,506	5.9
（旧東風平町）	(3,119,669)	(1,097,327)	(2,022,342)	(0)	(2,022,342)	(1,936,799)	(85,543)	(4.4)
（旧具志頭村）	(1,801,986)	(526,762)	(1,275,224)	(0)	(1,275,224)	(1,176,261)	(98,963)	(8.4)
多良間村	1,123,935	122,551	1,001,384	0	1,001,384	897,828	103,556	11.5
竹富町	2,726,819	443,993	2,282,826	0	2,282,826	2,175,477	107,349	4.9
与那国町	1,290,275	173,294	1,116,981	0	1,116,981	1,073,414	43,567	4.1
都市計	176,563,939	91,597,629	84,966,310	0	84,966,310	76,762,958	8,203,352	10.7
町村計	72,553,309	25,225,820	47,327,489	0	47,327,489	44,352,725	2,974,764	6.7
財源不足計	249,117,248	116,823,449	132,293,799	0	132,293,799	121,115,683	11,178,116	9.2
財源超過計								
合計	249,117,248	116,823,449	132,293,799	0	132,293,799	121,115,683	11,178,116	9.2

第2 平成22年度普通交付税算定結果の概要

1 交付税総額について(全国ベース)

平成22年度の地方交付税の総額は、16兆8,935億円(当初予算額)で、前年度補正後予算額に比べ1兆733億円、6.8%の増となっている。

そのうち、普通交付税は、15兆8,797億円で、前年度補正後予算額に比べ1兆88億円、6.8%の増となり、特別交付税は1兆138億円で前年度補正後予算額に比べ645億円、6.8%の増となっている。(第1表参照)

平成22年度の財源不足団体における都道府県分及び市町村分の算定状況を見ると、当初算定ベース基準財政需要額は対前年度比で都道府県分が4.1%の減、市町村分が0.7%の減、同じく基準財政収入額は対前年度比で都道府県分が11.7%の減、市町村分が6.5%の減となっている。

なお、普通交付税の配分割合は、都道府県分53.4%、市町村分46.6%となり、前年度(54.2対45.8)と比べ0.8ポイント市町村分にシフトしている。(第2表参照)

第1表 平成22年度地方交付税総額の算定基礎

(単位:億円、%)

区分	平成22年度 当初予算額 A	平成21年度			増減額			増減率	
		当初予算額 B	補正額 C	補正後 B+C D	A-B E	A-D F	E/B (%)	F/D (%)	
国 税	所得税(A)	126,140	155,720	△28,080	127,640	△29,580	△1,500	△19.0	△1.2
	酒税(B)	13,830	14,200	-	14,200	△370	△370	△2.6	△2.6
	二税計(ア)	139,970	169,920	△28,080	141,840	△29,950	△1,870	△17.6	△1.3
	法人税(イ)	59,530	105,440	△53,690	51,750	△45,910	7,780	△43.5	15.0
	消費税(ウ)	96,380	101,300	△7,490	93,810	△4,920	2,570	△4.9	2.7
	たばこ税(エ)	8,270	8,430	△260	8,170	△160	100	△1.9	1.2
	一般								
	(ア)×32%	44,790	54,374	△8,986	45,389	△9,584	△598	△17.6	△1.3
	(イ)×34%	20,240	35,850	△18,255	17,595	△15,609	2,645	△43.5	15.0
	(ウ)×29.5%	28,432	29,884	△2,210	27,674	△1,451	758	△4.9	2.7
	(エ)×25%	2,068	2,108	△65	2,043	△40	25	△1.9	1.2
	小計	95,530	122,215	△29,515	92,700	△26,685	2,830	△21.8	3.1
会	過年度精算分(9,10年度)	△876	△3,886	-	△3,886	3,010	3,010	△77.5	△77.5
	過年度精算分(18年度)	-	-	-	-	-	-	0.0	0.0
計	小計(法定五税分)	94,654	118,329	△29,515	88,814	△23,674	5,840	△20.0	6.6
	法附則第4条の2第3項に基づく加算額	866	1,400	-	1,400	△534	△534	△38.1	△38.1
	法附則第4条の2第4項に基づく加算額	6,695	5,831	-	5,831	864	864	14.8	14.8
	「地域活性化・雇用等臨時特例費」の創設による別枠の加算額	9,850	-	-	-	9,850	9,850	皆増	皆増
	H21年度別枠加算1兆円のうちH22年度に協議することとされていた加算額	5,000	-	-	-	5,000	5,000	皆増	皆増
	臨時財政対策特例加算額	53,880	25,553	14,757	40,310	28,327	13,570	110.9	33.7
	臨時財政対策債振替加算額	-	-	14,757	14,757	-	△14,757	0.0	皆減
	法附則第4条本則に基づく加算額	-	10,000	-	10,000	△10,000	△10,000	皆減	皆減
	計(一般会計繰入れ)	170,945	161,113	-	161,113	9,833	9,833	6.1	6.1
特別	返還金	2	1	-	1	1	1	100.0	100.0
会計	特別会計借入金	-	-	-	-	-	-	-	-
	借入金償還額	-	-	-	-	-	-	-	-
計	借入金等利子充当分	△5,712	△5,711	-	△5,711	△1	△1	0.0	0.0
	剰余金の活用	3,700	2,800	-	2,800	900	900	32.1	32.1
	前年度からの繰越分	-	-	-	0	-	-	-	-
	翌年度への繰越分	-	-	-	-	-	-	-	-
	計	△2,010	△2,910	-	△2,910	900	900	△30.9	△30.9
地方	合計	168,935	158,202	-	158,202	10,733	10,733	6.8	6.8
交付	内 普通交付税	158,797	148,710	-	148,710	10,088	10,088	6.8	6.8
税	特別交付税	10,138	9,493	-	9,493	645	645	6.8	6.8

(注) 各欄において表示単位未満を四捨五入しており、表内において一致しない箇所がある。

第2表 平成22年度普通交付税決定額総括表(全国ベース)

(単位:億円、%)

区 分		当初算定				再算定後		
		基準財政 需要額	基準財政 収入額	財 源 不足額	普 通 交付税額	普通交付税 の全体に占 める割合	普 通 交付税額	普通交付税 の全体に占 める割合
道府 県	22年度	171,581	86,618	84,963	84,822	53.4	86,220	53.3
	21年度	—	—	—	80,623	54.2	80,623	54.2
	伸 率	△ 4.1	△ 11.7	5.2	5.2		6.9	
市 町 村	22年度	199,710	125,571	74,139	73,975	46.6	75,397	46.7
	21年度	—	—	—	68,087	45.8	68,087	45.8
	伸 率	△ 0.7	△ 6.5	8.6	8.6		10.7	
合 計	22年度	371,291	212,189	159,102	158,797	100.0	161,617	100.0
	21年度	—	—	—	148,710	100.0	148,710	100.0
	伸 率	—	—	—	6.8		8.7	

※ 1 「伸率」は、平成22年度の財源不足団体について算出したものである。

※ 2 平成22年度は、政府の「円高・デフレ対応のための緊急総合経済対策」(H22.10.8閣議決定)を盛り込んだ平成22年度補正予算の成立を受け、地方交付税法が改正されることとなり、再算定が行われた。

2 本縣市町村分について

本縣市町村分の平成22年度普通交付税の再算定後の決定額は1,322億94百万円で、前年度交付決定額に比べ、111億78百万円(9.2%)の増となっており、対前年度伸率は全国ベース(10.7%)より1.5ポイント下回っている。

基準財政需要額は、対前年度比3.3%の増となっており、全国当初ベース(△0.7%)より4ポイント上回っている。

基準財政収入額は、対前年度比△2.4%となっており、全国当初ベース(△6.5%)より4.1ポイント上回っている。

普通交付税決定額について都市分は、前年度に比べ82億3百万円、10.7%の増、町村分は、29億75百万円、6.7%の増となっている。(第3表参照)

第3表 費目別増減比較表(沖縄県市町村分)

(単位:百万円、%)

区 分	都 市			町 村			合 計			
	金 額	増減額	伸 率	金 額	増減額	伸 率	金 額	増減額	伸 率	
基準財政需要額 I+J	A	176,564	5,405	3.2	72,553	2,653	3.8	249,117	8,057	3.3
個別算定経費(C、D、Eを除く)	B	152,616	9,824	6.9	56,245	2,714	5.1	208,860	12,538	6.4
地方再生対策費	C	1,643	0	0.0	1,382	0	0.0	3,025	0	0.0
地域雇用創出推進費	D	0	—	—	0	—	—	0	—	—
雇用対策・地域資源活用臨時特例費	D'	3,116	—	—	2,805	—	—	5,922	—	—
公債費	E	13,387	917	7.4	6,623	153	2.4	20,010	1,070	5.7
包括算定経費	F	26,114	786	3.1	13,228	499	3.9	39,342	1,285	3.4
(参考)公債費以外(B+C+D+D'+F)		183,490	11,226	6.5	73,659	4,311	6.2	257,149	15,536	6.4
算出額計 B+C+D+D'+E+F (臨時財政対策債振替前)	G	196,877	12,143	6.6	80,282	4,464	5.9	277,159	16,607	6.4
臨時財政対策債振替相当額	H	20,336	6,737	49.5	7,730	1,779	29.9	28,067	8,516	43.6
算出額計 G-H (臨時財政対策債振替後)	I	176,540	5,406	3.2	72,551	2,685	3.8	249,092	8,091	3.4
錯誤額	J	23	△2	△6.2	2	△32	△94.2	25	△34	△56.9
基準財政収入額 L+M	K	91,598	△2,645	△2.8	25,226	△259	△1.0	116,823	△2,904	△2.4
算出額計	L	91,671	△2,540	△2.7	25,217	△268	△1.1	116,888	△2,808	△2.3
錯誤額	M	△73	△105	△333.9	9	9	△28,119.4	△65	△96	△306.4
財源不足額 A-K	N	84,966	8,049	10.5	47,327	2,912	6.6	132,294	10,961	9.0
調整額	O	0	△154	△100.0	0	△63	△100.0	0	△217	△100.0
交付決定額 N-O	P	84,966	8,203	10.7	47,327	2,975	6.7	132,294	11,178	9.2

※1 増減額及び伸び率は、平成22年度算定と平成21年度算定との比較である。

※2 表示単位未満を四捨五入しているため計と内訳が一致しないことがある。

※3 平成14年4月1日 久米島町制施行(合併算定替)、平成17年4月1日 うるま市制施行(合併算定替)

平成17年10月1日 宮古島市制施行(合併算定替)、平成18年1月1日 南城市制施行(合併算定替)、八重瀬町制施行(合併算定替)

3 市町村別の増減について

平成22年度普通交付税(市町村分)の交付決定額は、6頁「第1 平成22年度普通交付税(市町村分)交付決定額」のとおりであるが、増減の大きい市町村の状況は次のとおりである。

(1) 伸率の高い市町村

(単位:百万円、%)

市町村名	増減額	伸率	主 要 因	
			基準財政需要額	基準財政収入額
名護市	3,569	71.8%	その他の教育費(個)	2,932 市町村民税(個人所得割) △132
			社会福祉費(個)	199 市町村民税(法人税割) △416
			保健衛生費(個)	91
東村	129	12.2%	雇用対策・地域資源活用臨時特例費(個)	93 市町村民税(個人所得割) △8
			保健衛生費(個)	13 市町村交付金 △2
			社会福祉費(個)	12
多良間村	104	11.5%	雇用対策・地域資源活用臨時特例費(個)	79 市町村民税(個人所得割) △1
			保健衛生費(個)	12 市町村交付金 △1
			社会福祉費(個)	7
与那原町	164	11.4%	社会福祉費(個)	50 市町村民税(個人所得割) △27
			保健衛生費(個)	45
伊江村	168	10.4%	雇用対策・地域資源活用臨時特例費(個)	80 市町村民税(個人所得割) △6
			社会福祉費(個)	45 固定資産税(家屋) △2
			保健衛生費(個)	31

※1 増減額・伸率は平成22年度算定と平成21年度算定との比較である。

※2 (個)は個別算定経費、(公)は公債費である。

※3 雇用対策・地域資源活用臨時特例費(個)は平成21年度の地域雇用創出推進費と比較

(2) 伸率の低い市町村

(単位: 百万円、%)

市町村名	増減額	伸率	主 要 因			
			基準財政需要額	基準財政収入額		
伊是名村	△29	△ 2.7%	過疎対策事業償還費(公)	△75	地方特例交付金(児童手当)	2
			地域振興費(人口)(個)	△15		
			高齢者保健福祉費(65歳以上)(個)	△15		
嘉手納町	26	1.6%	高齢者保健福祉費(65歳以上)(個)	△29	固定資産税(土地)	74
			雇用対策・地域資源活用臨時特例費(個)	△5	固定資産税(家屋)	7
伊平屋村	23	2.1%	高齢者保健福祉費(65歳以上)(個)	△6	地方特例交付金(児童手当)	5
			過疎対策事業償還費(公)	△5		
渡嘉敷村	14	2.2%	高齢者保健福祉費(65歳以上)(個)	△5	地方特例交付金(児童手当)	3
			過疎対策事業償還費(公)	△4		
北谷町	62	3.8%	高齢者保健福祉費(65歳以上)(個)	△26	市町村民税(法人税割)	27
			公園費(個)	△7	固定資産税(土地)	87
					固定資産税(家屋)	18

※1 増減額・伸率は22年度算定と平成21年度算定との比較である。

※2 (個)は個別算定経費、(公)は公債費である。

※3 雇用対策・地域資源活用臨時特例費(個)は平成21年度の地域雇用創出推進費と比較

4 平成22年度普通交付税大綱(主な改正項目)

○基準財政需要額の算定方法の改正

- (1) 雇用創出及び農林漁業の活性化等の地域資源の活用に資する事業の実施に必要となる経費の財源を措置するため、平成22年度における措置として「雇用対策・地域資源活用臨時特例費」を設けること。
- (2) 少子・高齢社会に対応した地域福祉施策の充実、障害者の自立支援、高齢者の医療の確保、国民健康保険の財政基盤の強化のための措置等に要する経費の財源を措置すること。
- (3) 特別支援教育の充実 教育情報化対策私学助成の充実等教育施策に要する経費地方公共団体における情報化施策等の推進に要する経費の財源を措置すること。
- (4) 地方再生に要する経費、住民の生活に直結する公共施設の整備及び維持管理に要する経費、観光立国推進対策、治安維持特別対策、消防救急業務に要する経費の財源を措置すること。
- (5) 環境と調和した循環型社会の形成に向けて、自然環境の保全、廃棄物の発生抑制や再利用の促進等快適な環境づくりに要する経費の財源を措置すること。
- (6) その他制度の改正に伴って必要となる経費及び地方公共団体の行政水準の確保のために必要となる経費の財源を措置すること。
- (7) 臨時財政対策債への振替額に相当する額を控除した額を基準財政需要額とすること。

○基準財政収入額の算定方法の改正

児童手当及び子ども手当特例交付金について、その全額を基準財政収入額に算入すること。

○交付決定日

平成22年7月23日(金)

5 平成22年度普通交付税の再算定について

政府の「円高・デフレ対応のための緊急総合経済対策」(H22.10.8閣議決定)に基づき、平成22年度の国の補正予算により増額される同年度分の地方交付税の総額等について、地方交付税法の必要な改正が行われた。

具体的には、①平成21年度の決算余剰金及び平成22年度の国税収入の増額補正に伴う地方交付税の法定率分の増加額(1.3兆円)のうち、1兆円を平成23年度分の地方交付税の総額に加算すること、②地方交付税の増加額のうち0.3兆円については、平成22年度に交付することとし、これに対応して、普通交付税における「雇用対策・地域資源活用臨時特例費」の単位費用の改定等が行われた。

この再算定の結果、沖縄県においては総額23億7,936万円(市町村分)が追加交付されることとなった。